

# 玉名市都市計画マスタープラン(改定版)(案)

## 1. はじめに

### ■ 都市計画マスタープランとは

玉名市では、平成 26 年 3 月に「都市計画に関する基本的な方針」として「玉名市都市計画マスタープラン」を策定し、計画的なまちづくりに取り組んできました。

今後、本市の都市構造に大きな変化が見込まれる中、地域特性に応じた土地利用や都市施設等の配置の根拠となる将来都市像を明らかにする必要があります。そのような考えのもと、将来都市像の実現に向けて個別の計画相互の調整や指針となる「玉名市都市計画マスタープラン」を見直すこととしました。

都市計画マスタープランは、玉名市の今後のまちづくりの方向性を具体的に示し、住民と方向性を共有しながら都市計画を推進していくための、いわば「都市計画行政の行動指針」となります。

### ■ 計画の概要（対象区域、計画の期間、策定体制）

#### (1) 対象区域

本計画の対象区域は、行政区域全体とします。

都市計画マスタープランは、原則として「都市計画区域」を対象にするものですが、本市は1市3町が合併した都市であることを踏まえ、対象区域を設定しています。

#### (2) 計画の期間

本計画の期間を令和5年度からの概ね20年間とします。ただし、都市計画に関する情勢やまちづくりの意向の変化を受けて、必要が生じた際は適宜・適切な見直しを行うこととします。

#### (3) 計画の策定体制

本計画策定にあたっては、「都市計画審議会」と「庁内検討会議」の2つの組織を中心として、(市民アンケート調査、住民説明会などにより)市民意向も取り入れながら策定しました。

「都市計画審議会」では、学識経験者、関係団体役職員、関係行政機関職員などにより構成され、計画案に対する検討・提言などの役割を担い、「庁内検討会議」は、庁内の課長補佐・係長級により構成され、計画案の実質的な策定・検討を進めました。

## ■ 都市計画マスタープランの構成

本市の現状、市民意向調査の結果などを踏まえ、都市づくりの主要課題を4つの項目に整理しました。それらの課題に対し、上位関連計画における位置づけや本市に求められる役割を踏まえ、都市づくりの目標を掲げるとともに、基本方針や将来都市構造などについて整理しました。また、分野別方針として、今後20年間で取り組むべき施策を7つの分野ごとに整理し、併せて玉名市を6つの地域に区分した地域別構想を、住民意向調査の結果等を踏まえ、整理しました。

### 都市づくりの主要課題

#### (1) 各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくり

- 都市機能利便性の高いエリアへの人口集積による機能維持・向上、適切な規制・誘導が必要。
- 駅前などでの魅力的な景観づくりや土地の有効利用の推進、ウォークアブルなまちづくりの推進等の取り組みが必要。
- それぞれの性格・役割に応じた拠点の形成に加え、拠点間を結ぶネットワークの確保が必要。

#### (2) 計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくり

- 長寿命化をベースとした公園・緑地の整備、水道・下水道設備等の計画的な更新の実施、幹線道路や生活道路の整備、公共交通の利便性向上に向けた取り組みなどが必要。
- 治水・治山などの防災対策強化、避難所・避難路の整備、防災情報の周知体制の強化等の取り組み、遊休地等の有効活用が必要。

#### (3) 地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくり

- 農林水産業の振興や、地産地消の推進、企業誘致等が必要。
- 観光施設の利用者数の増加に向けた取り組みが必要。

#### (4) 自然と共存した都市づくり

- 小岱山、金峰山系の山々や、菊池川、有明海などの自然と共存した都市づくりが必要。

都市づくりの目標

『人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名』

都市づくりの基本方針

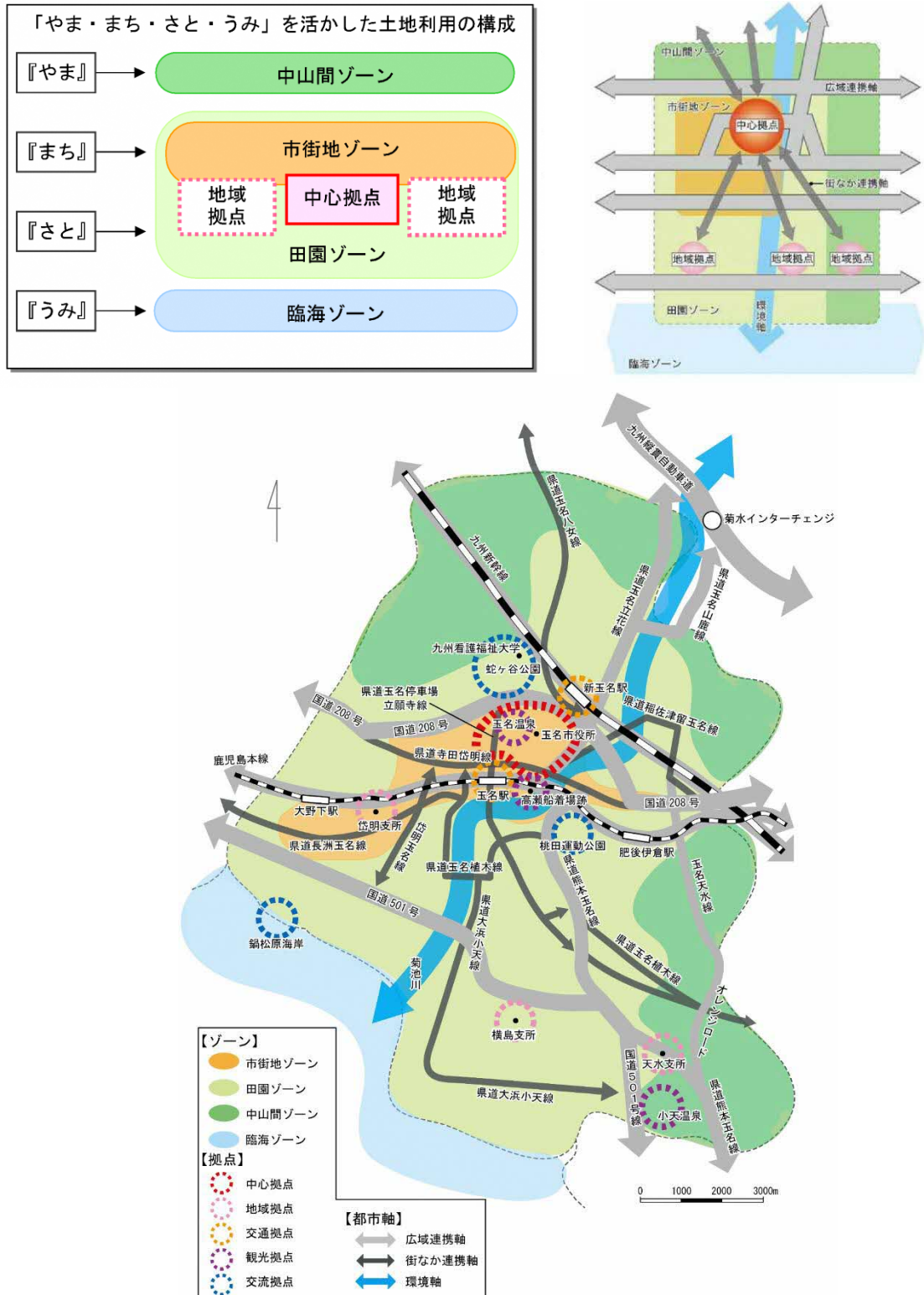
- 基本方針1 各拠点の形成やネットワークの確保による持続可能な都市づくり
- 基本方針2 計画的な都市施設等の維持管理、防災強化等による安全で、暮らしやすい都市づくり
- 基本方針3 地域資源を活用した産業の育成や雇用の創出、観光振興の基盤となる都市づくり
- 基本方針4 自然と共存した都市づくり

## 2. 都市づくりの方針

### ■ 将来都市構造

都市構造は、都市機能配置の概念を示すものであり、都市づくりの方針を実現するため、現在の土地利用や自然環境の骨格をベースに、将来像や主要なプロジェクトを考慮して設定します。

本市は、南部の有明海から北部の小岱山、東部の金峰山系まで、恵まれた自然環境の包まれており、「やま・まち・さと・うみ」の個性と魅力を活かし、目指すべき都市づくりの理念を踏まえて、将来の都市形成の基本的方向性を示します。



### 3. 分野別まちづくり方針

#### ■ 土地利用に関する方針

- 各土地利用ゾーンの魅力を引き出し、便利で快適な生活環境と活力ある地域の振興の両立を図るように設定します。
- 適切な規制・誘導に向けた都市計画区域の再編及び用途地域の見直し等を行います。

#### ■ 拠点形成に関する方針

- 既成市街地を活かした拠点集約・機能連携による集約型都市構造の構築を基本とした拠点形成を推進します。
- 各拠点の役割や地域の資源や特徴を活かした整備に努めます。

#### ■ 都市施設等整備に関する方針

- 道路に関しては、道路の役割を明確にして、機能性の高い交通網の形成を推進します。
- 交通に関しては、生活に密接した利便性の高い交通の確保に努めます。
- 公園・緑地は、現在の緑地水準を維持し、地域に密着した公園を目指した取組に努めます。
- 河川については、親水空間やレクリエーション空間の創出に向けた取り組みや、県や市が一体となった河川改修、市民の水質浄化意識の向上、美しい自然景観の保全・創出に努めます。
- 上下水道の整備にあたっては、安全で良質な水の安定供給に努めます。

#### ■ 自然環境保全に関する方針

- 河川・海域の水質浄化を図るとともに、美しく親しみのもてる自然環境の保全に努めます。
- 子どもへの環境教育、市民や企業などに向けた環境問題の啓発を推進するとともに、地球温暖化防止や、土壌、大気、水質などの環境保全意識の向上に努めます。

#### ■ 景観形成に関する方針

- 市民が景観について興味や関心、問題意識をもって景観を『育て』、景観を『かたる』ことが大切であることから、行政と市民が協働して、景観形成、景観保全を推進します。

#### ■ 安全・安心のまちづくりに関する方針

- 各種災害に対する防災機能の強化、災害発生への人的対応力の強化など、だれもがどこでも安心して安全に暮らせる都市の実現に努めます。
- 行政と市民、事業者などが一体となった災害に強いまちづくりの取組を計画的に推進します。

#### ■ 福祉のまちづくりに関する方針

- 性別や年齢、障がいの有無などに関係なく、誰もが安心して、かつ健康で元気に暮らし続けることのできる地域社会の実現に向けて、福祉のまちづくりを進めていきます。

## 4. 地域別構想

### ■北部地域（月瀬、石貫、三ツ川）

#### テーマ：里山のやすらぎと安心・つながりのある北部地域へ

##### 【地勢】

- 南関町、和水町と隣接する市北部に位置し、小岱山や菊池川、繁根木川などの自然的資源に恵まれたエリアとなっています。
- 地域の大半を山林や田畑が占めており、谷あいを守る地域の主要な動線である県道玉名八女線、県道玉名立花線沿道に主に集落が形成されています。

##### 【地域の課題】

###### 豊かな自然環境の保全・活用

- 小岱山に連なる丘陵地をはじめとした自然的要素を市民の財産として後世に継承するとともに、新たなにぎわいを創出する地域資源としてさらなる活用を図る必要があります。

###### 豊かな自然環境に囲まれた居住地としての快適性の維持

- 県道玉名八女線、県道玉名立花線沿道の集落においては、豊かな自然環境に囲まれた、落ち着いたある快適な住環境を維持する必要があります。

###### 安全で安心できる暮らしの実現

- 繁根木川流域における浸水被害、小岱山に連なる丘陵地における土砂災害などといった自然災害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

###### 地域コミュニティの維持・向上

- 地域内に点在する数多くの歴史的資源を後世に継承するとともに、新たなにぎわいを創出する地域資源としてさらなる活用を図る必要があります。また、地域住民と行政が一体となり、地域コミュニティを維持する必要があります。

#### 北部地域まちづくり方針図

##### 【まちづくりの方針】

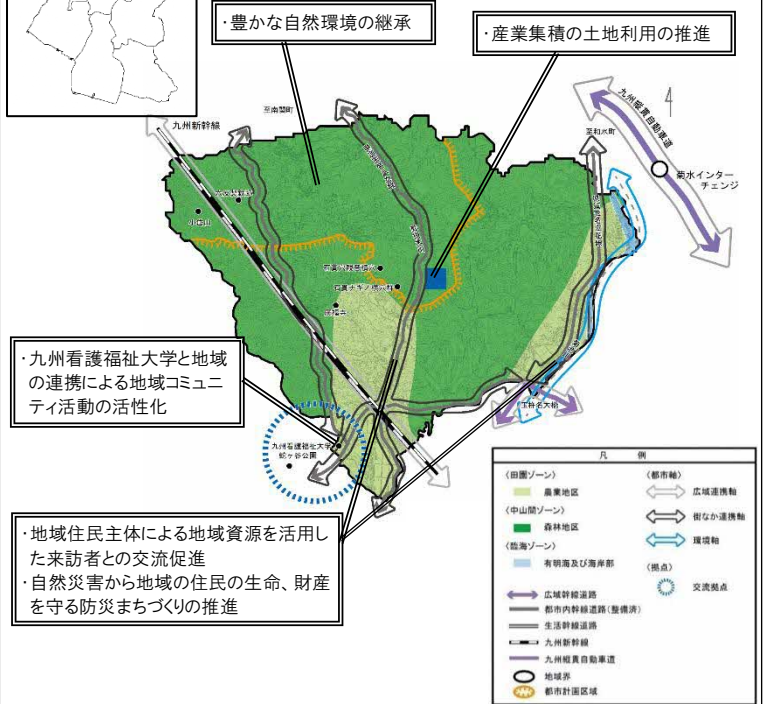
- 豊かな自然環境に囲まれたやすらぎと安心のあるまちづくり

- ・小岱山や菊池川、繁根木川、山林や田畑などの自然環境の保全・活用
- ・県道玉名八女線、県道玉名立花線沿道の集落の快適な住環境の維持など

- つながりのある地域づくり

- ・産業集積の土地利用の推進(三ツ川地区の一部)
- ・小岱山麓の農業集落における代々受け継がれてきた里山景観の保全
- ・横穴墓や、寺社や山城など数多くの歴史的資源の継承・活用
- ・蛇ヶ谷公園等におけるレクリエーション、スポーツ及びコミュニティ活動の促進
- ・九州看護福祉大学との連携・協力
- ・地域コミュニティの維持・向上(小学校に代わるコミュニティ活動拠点の形成)

##### 位置



■ 中部地域（玉名町、築山、玉名）

テーマ：自然と調和した便利で活気あふれる中部地域へ

〔地勢〕

- 市中央部に位置し、地域北側を除いた地区全般において、市街化が進んでいるエリアです。地域の主要な幹線道路として、国道 208 号、県道寺田岱明線が横断しています。
- 市役所をはじめとする官公庁施設、県北くまもと病院などの医療・福祉施設、観光拠点である玉名温泉街、交流拠点である蛇ヶ谷公園、交通拠点である新玉名駅及び玉名駅、商業・業務施設、教育施設など、本市の主要な都市機能が集積しています。

〔地域の課題〕

交流拠点都市の中心部としての拠点性向上

- 「県北地域の発展を主導する交流拠点都市」の中心部として、また、本市の中心拠点として、多くの来訪者・来街者を受け止める受け皿づくりや、本市全体での交流促進を図るためのソフト・ハード対応を図る必要があります。

利便性の高い快適な市街地環境の形成

- 本地域の市街地は、公共・公益サービス、商業・業務サービス、情報発信などの各種機能の維持・集積を図る中心拠点として、さらには、本市における計画的な住宅市街地形成を重点的に進める地区として、さらなる市街地の整備・改善に努める必要があります。

本市の中核を担う市街地としての防災性向上

- 大規模災害を想定し、防災拠点の機能を併せ持つ本市の中核を担う地域として、防災機能の向上に努めるとともに、中心拠点～市内各拠点間のアクセス確保に努める必要があります。また、浸水被害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

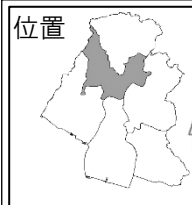
地域コミュニティの維持・向上

- 地域住民と関係団体による連携や、市民と行政との連携により、地域コミュニティを維持する必要があります。

中部地域まちづくり方針図

〔まちづくりの方針〕

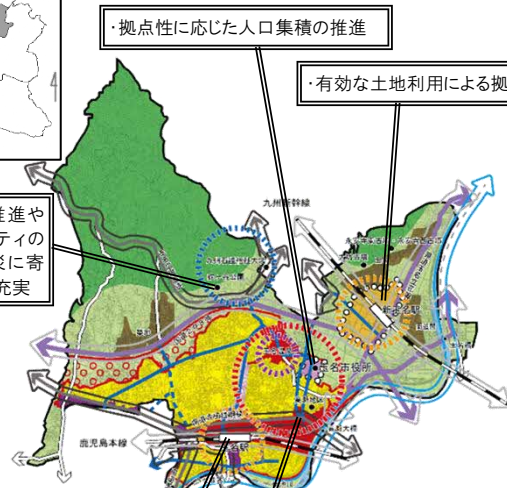
- 「県北地域の発展を主導する交流拠点都市」の中心部としてふさわしい地域づくり
  - ・本市の主要な都市機能集積に応じた人口集積の推進
  - ・新玉名駅周辺：有効な土地利用による拠点性向上
  - ・玉名駅周辺：交通結節点としての機能向上、アクセス性の向上、拠点性向上
  - ・玉名市役所本庁舎周辺：拠点性に応じた人口集積の推進
  - ・旧玉名市役所周辺：にぎわいのある市街地形成
- 観光振興や交流の推進を通じた活気あふれる地域づくり
  - ・玉名温泉、高瀬地区、山田の藤等、市を代表する観光施設、ならびに、菊池川等の自然景観の有効活用・交流の推進



市民の健康推進や地域コミュニティの活性化や防災に寄与する施設の充実

交通結節点としての機能向上、アクセス性の向上、拠点性向上及びにぎわいのある交流エリアの形成

にぎわいのある市街地形成



凡 例		（都市軸）
（市街地ゾーン）	中心商業地区	広域連携軸
	近郊商業地区	街なか連携軸
	沿道サービス地区	環状軸
	住宅地区	環状軸
	住居系集積地区	（拠点）
	新玉名駅周辺地区	中心拠点
	玉名市役所本庁舎周辺地区	交通拠点
	（田園ゾーン）	観光拠点
	農業地区	交流拠点
	農林地区	
	（中山間ゾーン）	
	森林地区	
	（臨海ゾーン）	
	有明海及び海岸部	
（都市軸）	広域幹線道路	
	都市内幹線道路（整備済）	
	都市内幹線道路（未整備）	
	街なか幹線道路（整備済）	
	街なか幹線道路（未整備）	
	有明海対岸道路（未整備）	
	生活幹線道路	

■西部地域（滑石、睦合、大野、高道、鍋）

テーマ：地域資源を誇り、つながりを基軸とした暮らしやすい西部地域へ

【地勢】

- 南西部の荒尾市、長洲町との隣接部、有明海沿岸部に位置し、岱明地区を中心とした菊池川右岸のエリアです。
- 岱明支所を中心に、地域の主要な動線である国道 501 号沿道及び県道長洲岱明線沿道に市街地が形成されていますが、地域の大半は田畑などの田園地帯が広がる自然に恵まれた地域です。
- 地域の中央部を東西方向に走る JR 鹿児島本線には、大野下駅が立地しており、人が集う場としても活用されています。
- 地域南側の有明海沿岸部には、交流拠点である鍋松原海岸があります。

【地域の課題】

地域資源の活用による新たなにぎわいの創出

- 地域内に点在する数々の歴史的資源や豊かな自然環境などを地域の財産として後世に継承するとともに、新たなにぎわいを創出する地域資源としてさらなる活用を図る必要があります。

市街地としての利便性と居住地としての快適性の維持

- 岱明支所を中心とした市街地においては、本市西部の地域拠点としての各種市民サービス機能の維持・改善や本市中心部への交通アクセス性の向上を図るとともに、既存集落においては、落ち着いたある快適な住環境を維持する必要があります。

安全で安心できる暮らしの実現

- 浸水被害や高潮被害などといった自然災害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

伝統文化の継承による地域コミュニティの維持・向上

- 神事や祭りなどの地域に根付いた伝統文化を後世に継承するとともに、地域住民と行政が一体となり、地域コミュニティを維持する必要があります。

西部地域まちづくり方針図

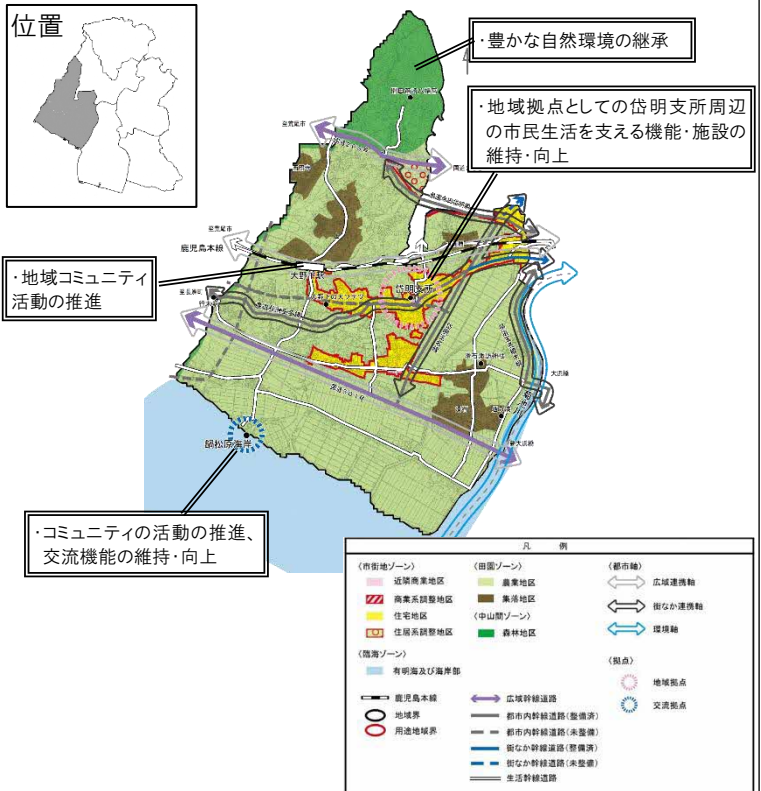
【まちづくりの方針】

- 地域資源を見つめ直し、活用したまちづくり

- ・菊池川、有明海沿岸部、田畑等の自然環境の保全・活用
- ・「開田のホテル」「日嶽」、「菊池川のハゼ並木」や「大野下の大ソテツ」、「晒船着場跡」、「鍋松原海岸」等、幅広く特色のある地域資源の活用

- 交流やつながりを通じた暮らしやすい地域づくり

- ・大野下駅での地域コミュニティ活動の推進
- ・鍋松原海岸におけるスポーツ及びコミュニティ活動の推進
- ・岱明支所周辺の公共公益施設の集約化



■ 東部地域（伊倉、八嘉、小田、梅林）

テーマ：自然と歴史を感じ 安心して生活ができる東部地域へ

〔地勢〕

- 玉東町、和水町と隣接する市東部に位置し、菊池川をはじめ地域を構成する山々や田畑を中心とした農地などの自然的資源に恵まれたエリアです。
- 本地域の主要な動線である国道 208 号、県道寺田岱明線沿道、県道熊本玉名線沿道に市街地や集落地が形成され、中央部を東西方向に走る JR 鹿児島本線には肥後伊倉駅が立地しています。

〔地域の課題〕

地域資源の継承と新たなにぎわいの創出

- 地域内に点在する数々の歴史的資源などを地域の財産として後世に継承するとともに、新たなにぎわいを創出する地域資源としてさらなる活用を図る必要があります。

市街地としての利便性と居住地としての快適性の維持

- 市街地においては、地域住民の生活利便サービス機能の維持・向上を図るとともに、既存集落地においては、人口減少・高齢化に対応した、落ち着いたある快適な住環境を維持する必要があります。

安全で安心できる暮らしの実現

- 浸水被害や土砂災害などといった自然災害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

伝統文化の継承による地域コミュニティの維持・向上

- 地域に根付いた伝統文化を後世に継承するとともに、日常の豊かな暮らしを実現するため、地域住民と行政が一体となり、地域コミュニティを維持する必要があります。

東部地域まちづくり方針図

〔まちづくりの方針〕

- 自然的資源や歴史的資源を活かしたまちづくり
  - ・菊池川や農地等の自然環境の保全・活用
  - ・梅林天満宮、伊倉北・南八幡宮などの歴史資源の継承や活用
- つながりのある安心して生活ができる地域づくり
  - ・桃田運動公園等の市民の憩いの場、スポーツ及びコミュニティ活動の場における交流機能の維持・向上
  - ・花づくりや伊倉フットパス等の市民主体の交流活動の推進

位置



・スポーツ及びコミュニティ活動の場における交流機能の維持・向上

・地域住民主体による地域資源を活用した来訪者との交流促進  
・市民主体の交流活動の推進



・豊かな自然環境の継承

凡 例		
〔市街地ゾーン〕	〔田園ゾーン〕	〔都市軸〕
沿道サービス地区	農業地区	広域連携軸
住宅地区	集落地	街なか連携軸
産業地区	〔中山間ゾーン〕	環境軸
〔臨海ゾーン〕	森林地区	
有明海及び海岸部		〔拠点〕
鹿児島本線	広域幹線道路	交流拠点
九州新幹線	都市内幹線道路(整備済)	
地域界	生活幹線道路	
用途地域界		



■南部地域（豊水、大浜、横島）

テーマ：干拓地を活かした 歴史・文化を感じる南部地域へ

〔地勢〕

- 市南部の有明海沿岸部に位置し、横島地区を中心とした菊池川左岸のエリアです。
- 横島支所を中心に、地域の主要な動線である国道501号沿道に市街地が形成されていますが、地域の大半は干拓による田園地帯が広がり、自然に恵まれた地域です。
- 有明中学校区により構成された地域であり、地域内の人のつながりが深い地域でもあります。

〔地域の課題〕

豊かな自然環境や数々の歴史的資源の保全・活用

- 干拓による田園地帯や有明海、菊池川などの豊かな自然環境や、イチゴやトマト、アサリや海苔などの農水産物、地域内に点在する数々の歴史的資源などを地域の財産として後世に継承するとともに、新たなにぎわいを創出する地域資源としてさらなる活用を図る必要があります。

市街地としての利便性と居住地としての快適性の維持

- 横島支所を中心とした市街地においては、本市南部の地域拠点としての各種市民サービス機能の維持・改善や本市中心部への交通アクセス性の向上を図るとともに、既存集落においては、落ち着いたある快適な住環境を維持する必要があります。

安全で安心できる暮らしの実現

- ゲリラ豪雨や台風を起因とした河川氾濫や有明海沿岸部の高潮被害、横島山の土砂災害などといった自然災害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

地域コミュニティの維持・向上

- 神楽や祭りなどの地域に根付いた伝統文化を後世に継承するとともに、日常の豊かな暮らしを実現するため、地域住民と行政が一体となり、地域コミュニティを維持する必要があります。

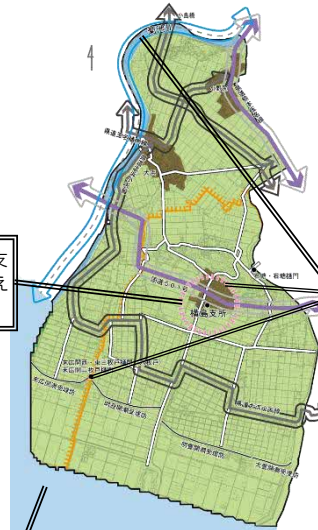
南部地域まちづくり方針図

〔まちづくりの方針〕

- 自然環境の保全と地域資源としての活用による自然と共生したまちづくり
  - ・有明海沿岸部、菊池川、干拓による田園地帯等の自然環境の保全・活用
  - ・農水産業の振興に繋がるまちづくり
- 歴史・文化を感じる暮らしやすい地域づくり
  - ・廻船問屋街、大浜飛行場及び関連施設跡、石塘・石塘樋門、旧玉名干拓施設等の歴史的資源の継承・活用
  - ・横島支所周辺の公共公益施設の集約化



・地域拠点としての横島支所周辺の市民生活を支える機能・施設の維持・向上



・地域住民主体による地域資源を活用した来訪者との交流促進

・豊かな自然環境の継承

凡 例	
(田園ゾーン)	(都市軸)
農業地区	広域連携軸
集落地区	街なか連携軸
(臨海ゾーン)	環境軸
有明海及び海岸部	(拠点)
広域幹線道路	地域拠点
都市内幹線道路(整備済)	生活幹線道路
生活幹線道路	地域界
地域界	都市計画区域

■南東部地域（玉水、小天、小天東）

テーマ：丘陵地の自然と文化が息づく 交流といやしのある南東部地域へ

〔地勢〕

- 熊本市、玉東町と隣接する市南東部に位置し、天水地区により構成される、金峰山系の熊ノ岳・三ノ岳の緩やかな傾斜面を活用した果樹栽培が盛んな中山間地と田園地帯からなる自然的資源に恵まれたエリアです。
- 天水支所を中心に、県道熊本玉名線沿道に市街地が形成されており、その他主要な動線として、国道 501 号が地域を南北方向に縦断する形で配置されています。
- 天水中学校区により構成された地域であり、地域内の人のつながりが深い地域でもあります。

〔地域の課題〕

豊かな観光資源の保全・活用による交流促進

- 本市の観光拠点として位置づけられる小天温泉をはじめ、地域内に点在する数々の歴史的資源、観光資源などのさらなる活用を図るため、多くの来訪者・来街者を受け止める受け皿づくりや、交流促進を図るためのソフト・ハード対応を図る必要があります。

市街地としての利便性と居住地としての快適性の維持

- 天水支所を中心とした市街地においては、本市南部の地域拠点としての各種市民サービス機能の維持・改善や本市中心部への交通アクセス性の向上を図るとともに、既存集落においては、落ち着きのある快適な住環境を維持する必要があります。
- 一部過疎地域に指定されているものの、農免道路により熊本市内へのアクセスが良好であり居住地としても十分なポテンシャルがあるため、そのような点を捉えたうえで、都市計画を検討していく必要があります。

安全で安心できる暮らしの実現

- 住宅地や水田地帯の浸水被害や金峰山系の急傾斜地における土砂災害などといった自然災害や、火災、交通事故、犯罪などによる被害を抑制・軽減するため、地域住民と行政が一体となり、安全性の確保に努める必要があります。

地域コミュニティの維持・向上

- 人口が急激に減少している中、日常の豊かな暮らしを実現するため、地域住民と行政が一体となり、地域コミュニティを維持する必要があります。

南東部地域まちづくり方針図

〔まちづくりの方針〕

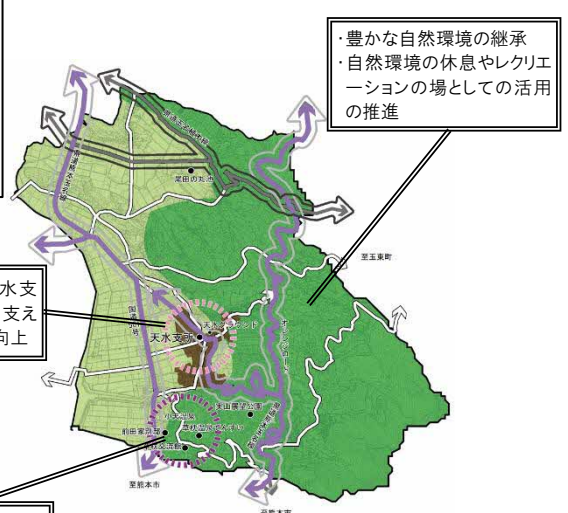
- 豊かな自然や歴史・文化を活かしたまちづくり
  - ・金峰山系の山々、田園地帯などの自然環境の保全・活用
  - ・農業の振興につながるまちづくり
  - ・前田家別邸、草枕温泉てんすい、草枕交流館、実山展望公園、尾田の丸池、笠智衆の生家など様々な地域資源の活用
- 交流といやしのある暮らしやすい地域づくり
  - ・金峰山系山間部の休息やレクリエーションの場としての活用の推進
  - ・小天温泉における既存観光施設の有効活用や活性化
  - ・天水支所周辺の公共公益施設の集約化

位置



・地域拠点としての天水支所周辺の市民生活を支える機能・施設の維持・向上

・観光拠点における来訪者・観光客との交流の場づくり  
・既存観光施設の有効活用や活性化



・豊かな自然環境の継承  
・自然環境の休息やレクリエーションの場としての活用の推進

凡 例	
〈田園ゾーン〉	〈都市軸〉
農業地区	⇄ 広域連携軸
集落地区	⇄ 街なか連携軸
⇄ 広域幹線道路	○ 拠点
⇄ 都市内幹線道路(整備済)	⊙ 地域拠点
⇄ 生活幹線道路	⊙ 観光拠点
○ 地域界	

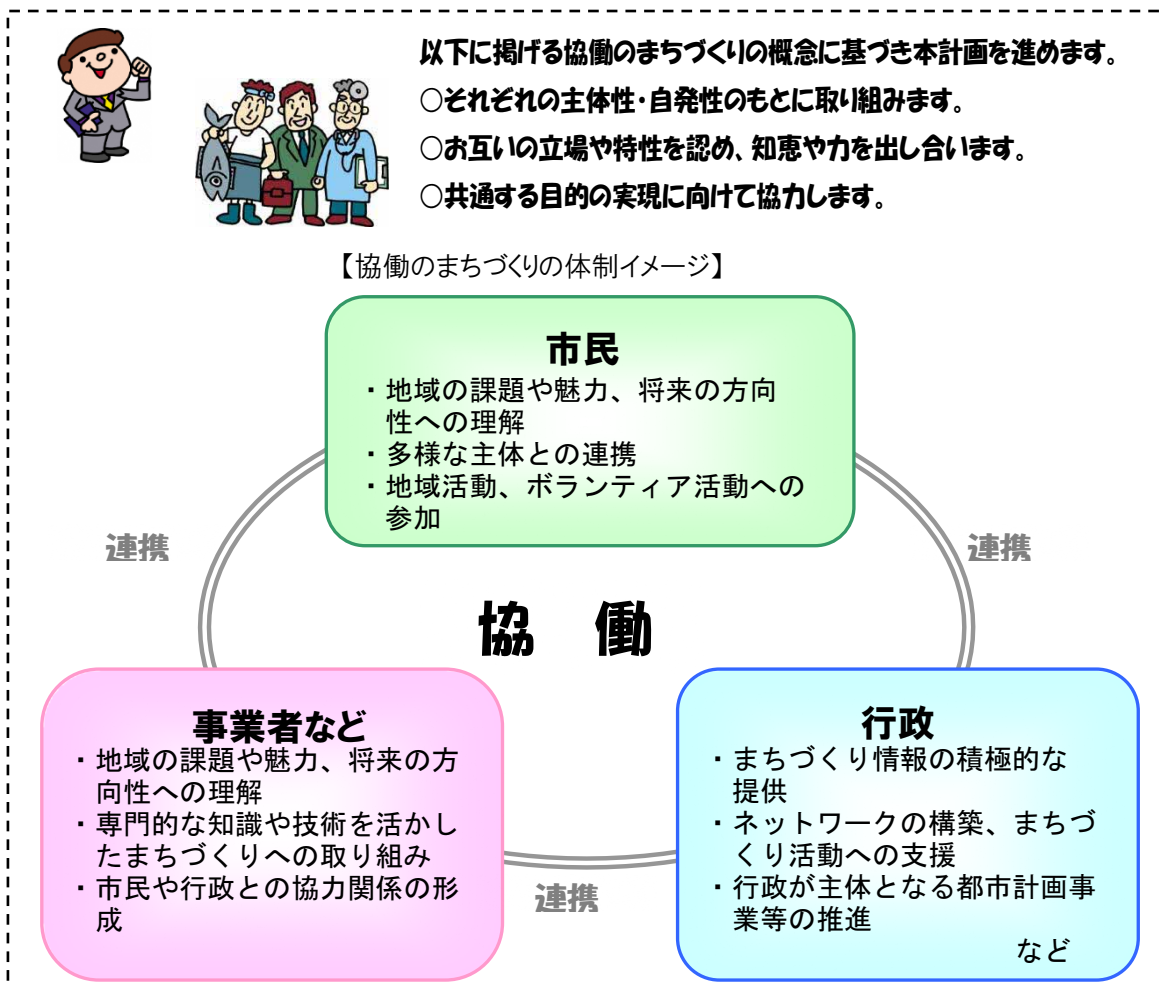
## 5. 計画の実現に向けて

### ■協働のまちづくりの推進

本計画の実現のためには、まちづくりの主体となる市民や事業者などとの連携・協働により、まちづくりを進めることが重要です。

このため、協働のまちづくりに向けた環境を整えることが必要であり、市民や事業者などが参加しやすい機会を設けるとともに、自主的にまちづくりに取り組んでいる団体への支援の充実を図ります。

### ■本計画における「協働のまちづくり」とは



### ■都市計画マスタープランの進行管理

本計画に基づくまちづくりを円滑に進めるため、Plan(計画)→Do(実行)→Check(確認・評価)→Action(改善)のPDCA サイクルをベースとした進行管理を行います。

見直し・改定の要否の判断は、市の最上位計画である総合計画との整合を図るため、令和9年度にはじまる予定の(仮)第3次玉名市総合計画の内容を受けて行うこととします。